

電子契約サービス要件確認書

重要度：必須・・・サービスの提案上、必ず満たすべき要件

有用・・・本市が望む要件であるが、満たさない場合も可。満たす場合は評価対象。

証明：○・・・要件を満たす

：△・・・要件を一部満たす。別紙（様式無し）にて満たす内容及び代替案がある場合はそれを示すこと。（別紙がない場合は×と判断する）

：×・・・満たさない

サービス概要	要件（詳細）	重要度	証明	備考
機能要件	①本市及び契約相手方が合意することにより、電子化した「電子契約書」にタイムスタンプ及びサービスの提供事業者自身の電子署名を付与し、本市及び契約相手方が電子証明書を取得することなくクラウド上で契約締結できるサービスであること。	必須		
	②複数者間（契約相手方が二者以上）の電子契約締結が可能なこと。	必須		
	③仮契約、変更契約が締結でき、原契約と紐づけが可能なこと。	有用		
	④契約相手方は、当該サービスのアカウント登録をすることなく契約締結に必要な操作ができること。	必須		
	⑤当該サービスの提供形態はデータセンターを活用したクラウド形態(SaaS)とすること	必須		
	⑥データセンターにおけるティアレベルの水準が公表されていること	有用		
	⑦電子署名の検証については、当該サービスのウェブ画面又はAdobe社製の無償でダウンロードできるPDFリーダー（閲覧ソフトウェア）である「AcrobatReader」の「署名パネル」欄等により確認できること。	必須		
	⑧タイムスタンプにより、電子契約の有効性を最低10年間検証できること。	必須		
	⑨電子署名が付与された電子契約書等を紙に出力した際に、電子署名が付与されているかどうかを本市及び契約相手方が容易に確認することができる処置を講じること。	必須		
	⑩本市の管理者がシステムの設定項目の設定及び更新ができること。	必須		
	⑪当該サービスの利用者の数（アカウント数）に上限がないこと。	有用		
	⑫連絡先（アドレス帳）機能について、登録者数に上限がないこと。	有用		
	⑬利用者（アカウント）ごとに権限の設定ができること。	有用		
	⑭当該サービスへのログイン時にID及びパスワードによる認証を行うことができること。	必須		
	⑮メールアドレス誤入力による誤送信を防止するための仕組みが存在すること。	必須		
	⑯利用者の操作ログが自動的に記録され、本市の管理者が当該ログを閲覧できること。	必須		
非機能要件	①当該サービスを提供する施設等は、国内に所在地を置き、必要なセキュリティ及び災害対策等の措置がとられていること。	必須		
	②データセンターと本市及び契約相手方との通信は暗号化されていること。	必須		
	③IPアドレスによるアクセス制限の設定ができること。	必須		
	④電子契約書等は、セキュリティが確保されたクラウド環境で適切に保管されること。	必須		
	⑤付与される電子署名は、産業競争力強化法（平成25年法律第98号）第7条の規定に基づく「グレーゾーン解消制度」へ申請し、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）第2条第1項に定める電子署名に該当するものとして回答されていること。また、本市の求めに応じてその回答書が当該サービスを運営する者に宛てたものであることを証明する書類を提出できること。	必須		
	⑥当該電子契約サービスが、建設業法（昭和24年法律第100号）上義務付けられている建設工事請負契約に関する書面の交付を代替するサービスとして、建設業法施行規則第13条の4第2項の技術的基準に適合していること。	必須		
	⑦公示日時点において、当該電子契約サービスが、政府情報システムのためのセキュリティ評価制度（ISMAP）のサービスリストに登録されていること。	有用		
	⑧公示日時点において、サービスが稼働するデータセンターが、政府情報システムのためのセキュリティ評価制度（ISMAP）のサービスリストに登録されていること。	有用		
	⑨公示日時点において、内部統制を評価するSOC2 Type1 保証報告書を受領しているサービスであること。また、本市の求めに応じてその証拠書類を提出できること。	有用		
	⑩本公告の日時点において、ISMS適合性評価制度認証を取得している者が運営するサービスであること。また、本市の求めに応じてその証拠書類を提出できること。	有用		
	⑪本公告の日時点において、ISO/IEC 27017 認証を取得している者が運営するサービスであること。また、本市の求めに応じてその証拠書類を提出できること。	有用		
	⑫当該サービスを終了する場合には、サービス内に保管されている全ての電子契約データを媒体で無償提供すること。	必須		
	⑬本市の保有する秘密情報及び個人情報（以下「秘密情報等」という。）の保護の重要性を認識し秘密情報等の取り扱いを適正に行うとともに、個人情報保護法を遵守すること。	必須		
環境要件	①当該サービスは、自治体・官公庁に導入実績のあるウェブブラウザで利用できること。	必須		
	②使用時に問題なく動作する環境を提供すること【参考】想定契約件数：最大5,000件/年	必須		
	③当該サービスは、インターネット環境で使用できること。	必須		
	④当該サービスは、総合行政ネットワーク(LGWAN)環境で使用できること。	必須		
	⑤当該サービスにおいて、総合行政ネットワーク(LGWAN)からの接続先とインターネットからの接続先はネットワークレベルで完全に分離されていること。	必須		
	⑥当該サービスは、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）のLGWAN-ASP サービスリストに掲載されていること。	必須		
	⑦無害化処理及び通信上の制限など地方公共団体情報システム機構が定めるLGWAN-ASP 接続約款等の制約により、ダウンロードした際に契約書データに付与された電子署名が破損しないこと。	必須		
	⑧単一の送信単位において、LGWAN 経由でアップロードされた電子契約書等及びインターネット経由でアップロードされた電子契約書等を混在させて添付できること。	有用		
	⑨単一の送信単位において、LGWAN 経由でアップロードされた電子契約書等及びインターネット経由でアップロードされた電子契約書等が混在している場合、LGWAN 経由でアップロードされた電子契約書等はダウンロードができ、インターネット経由でアップロードされた電子契約書等はダウンロードができないこと。	有用		